いまかね町政だより

發行所　町役場
發行人　町長　藤原房藏
編輯人　今金町助役　西垣恒
印刷所　今金町字今金　林印刷所　電話五五番

教育委員選挙など

町議會の結果お知らせ

第十六回町議會の臨時會は、十月十七日午前十時から町役場會議室で開催、教育委員會の委員選挙について、工事請負の契約についての二件について審議されました。

議案第一號
教育委員會の委員選挙について

市町村の教育委員會は、五人の委員で構成され、内公選による分は四人で他の一人は議會議員中から選挙することになつております。右により選挙の結果種川、井村金藏議員が當選しました。

議案第二號
工事請負の契約について

次の工事請負契約を締結する旨議會の議決を得ました。

一、工事名
豊田小学校職員住宅新築工事
契約金額　六十二万円
契約の相手方
宇今金　土田清治

なお右の外に、契約金額五十万円以下のため、議會の議決を要しないものを参考までに次に掲げます。

一、工事名
花石小学校職員住宅新築工事
契約金額　三十二万円
契約の相手方
宇今金　土田清治

二、工事名
八東小学校校長住宅及び職員住宅新築工事
但し木材八〇石一一七を支給
契約金額　四十万九千円
契約の相手方
茅部郡森町字本町
渡辺建設事務所
渡辺寛二

十月五日執行の補欠選挙により新に町議會議員に当選した八東太田丈吉氏の委員會所属は、建設常任委員會と決定致しました。

次いで協議會に入り、
一、職員住宅賃貸料については、町財政とにらみ合わせ舊價額の四倍にすることに決定。
二、町有宅地處分について、現在今金市街地目抜きの大半を占める町有宅地を賣拂處分することについて協議の結果、結論を得ず研究のことに決定
三、町營火葬場設置について、三月の議會に於て宇田代に設置することに決定していましたが、その後の狀況の變化により田代と今金市街地に設置することになりました。
四、今金授産場建物賣却處分について
柳町所在の授産場建物を賣却処分するため、九月より二回にわたつて公賣廣告をしましたが、希望者が今金町開拓農業協同組合一人よりなかつたので、價格三十万円をもつて同組合に賣却することに決定致しました。

以上簡單に町議會の結果をお知らせ致します。

× × ×

各投票所別投票成績調

去る十月一日及び五日に行われた各種選挙につきましては、皆様方の公明選挙に對する深い御理解と、積極的なる御協力により良好な投票成績をみましたことは誠に慶びに堪えません。

紙上をもつて厚く御禮申上げます。次に各投票所別の投票率を掲げてみます。（一日及び五日の選挙の平均）

美利河	○、	八八五
花石	○、	八二五
中里	○、	八七五
住吉	○、	九五五
種川	○、	七二五
光川	○、	八三五
八東	○、	七〇五
金原	○、	七三五
豊田	○、	九一〇
紳丘	○、	九一五
日進	○、	八七〇
今金農村	○、	六八五
今金市街	○、	八三五

赤い羽根運動!!

共同募金に御協力下さい

今月の一日から三十一日までを期間に全國一斉に、"赤い羽根"の共同募金運動が展開されている事は町民の皆様も御存知の通りですが、毎年の事ながら此の助け合い運動の趣旨を御了解頂いて是非本年も御協力下さる様お願い致します。

それで念のため茲にその實施に關しての趣旨や使途などにつき問答体に御説明申上げてみます。

① どんな事に使うのか？

官公營でない、つまり民間私營の社會福祉事業を維持する經費にあてられるのです。

② なぜこの方法を選んだのか？

戰爭のために保護救濟を必要とする人々が激増して元のように一部の金持ちの寄附だけではどうにも賄いきれなくなり、一般大衆の力を集めなければならなくなつたからです。大衆としても數多い個々の事業体から寄附を望まれるのも困るので、共同募金委員會を設けて、年に一回寄附を集め、これを分配して合理的に寄附金が使われるような仕組みをとつたわけです。

③ 寄附は、してもしなくても自由だと思うか？

たしかにその人の自由です。但し生活するためには社會福祉の増進のために協力しなければならない心の義務がある筈です。よく考えると、すべての人々がこの事業のサービスをうけるのですから、寄附しなければならない——と考えるのが本當でしよう。但しその額はその人の任意ですが。

④ 戸別募金は、税金のように强制する意味か？

どこまでも自由であつて强制はされません。貴方の考えによつて拒絶もできますし額も自由です。戸別に募金するのに、心の義務感に訴えての意味もありましようが、わざわざ届けて貰つたり募金したりされる手續手數をはぶくお互いのための利便からくる、一つの方法でもあります。

⑤ 割當制をやめられぬか？

共同募金の目標額は、明年度にこの地域ではこれだけ必要——という予め使途を決めた予算ですから、どうしても集めなければならない性質のものです。そこで世帶數とか人口割で市町村が公平にその消化を引受けなければならない建前となります。市町村でもこれを住民の人々に分担して貰う方法をとることになります。

即ち、集まつただけの使い途を相談するのではなく、集めなければならない額を事前にきめるのですから、割當て割ふとらなければ他に方法がないのです。

⑥ 市町村（の割當も强制ではないのか？

元來、共同募金の割當とは、その地區の人々が相談ずくで「一世帶當てこの位づつ寄附して戴けたら」という目算をきめた事で決して强制してはおりません。

それと同様のことが全地域の場合でもいえるわけで、それぞれの市町村地區を代表する委員の方々の（委員はまた地區の委員の承認を得ていますから）賛成を得た金額ですから强制と考えるべきではないのです。

⑦ 街頭募金は當刷の二重要求とならぬか？

街頭募金は、もともと行事の宣傳が主としたねらいでしたが、一方、戸別募金は世帶主の寄附であり、家族の人々すべての協力を意味しない恨みもあるので、街頭募金をそれらの家族や街頭募金をそれらの家族や世帶を持たない人々の募附金の機會ともしていただいたり、また心のしるしとしたバッヂとなつたもので、二重三重と深い意味を強調をもつものではありません。

もちろん世帶主は、戸別募金に応じているのですから、赤い羽根をおつけにならないかもといつて、少しも恥じる所はありません。

今年の選擧人名簿は住民登錄よりにつて作ります

住民登錄に洩れている方はありませんか？

毎年九月十五日現在で作製する基本選擧人名簿は、今年は衆議院議員並びに敎育委員の選擧のため少しおくれましたが、例年通り作製することになりました。

この名簿に洩れますと、實際に選擧權がありましても投票することができませんから御注意下さい。

今年の名簿は、本年七月一日實施の住民登錄により作製いたします。

隨つて、住民登錄をしなかつた人はこの名簿に載らないことになります。

誰方も一度自分が住民登錄されているかどうかを確めて下さい。

今年の基本選擧人名簿に登載される人

イ昭和七年十二月二十一日までに生れた人で

ロ今金町に今年の六月十六日以前から住んでいる人

ハ入院中の人、一時旅行の人、出稼ぎ中、予備隊入隊中、船員の方も家族の現在いる場所に登載されます。

以上の方は、基本選擧人名簿に載る資格がありますが、その他おわかりにならない点がありましたら役場内選擧管理委員會へ御問合せ下さい。

引揚者の轉籍について……

樺太引揚者であつて、現在までに本籍を現住所に轉籍の手續を了しない者は、昭和二十七年四月二十八日の講和條約の發効とともに樺太が日本國の領土から分離された關係上、從前同地域に本籍を有していた者は同日以後は本籍を有しないこととなりました。

隨つて無籍の狀態であります。

本籍を定めるにはどのような手續をすればよいかは、戸籍法によつて就籍の手續を要することになつておりますが、右の事情によつて無籍者となつた方は、元樺太に本籍を有していた時の、その當時の戸籍謄抄本等の手持ちがあればその謄抄本を添付して、速に就籍の手續を函館家庭裁判所濱棚出張所宛に申立をしてその許可書を添付して市町村長宛に届出をしなければなりません。

その手續によつて始めて本籍を現住所に定めたことになります。

尙詳細は町役場戸籍係へ御問合せ下さい。

北海道宝くじ發賣について

今年も又北海道の復興發展に資するため、北海道寶くじが發行されました。

今回の發行目的は主として北海道の酪農振興事業資金に充当するために計畫されたものでありまして今金町としては最も関心が持たれる事業に振り向けられることになるわけです。

冬期を間近にひかえ何かと出費御多端のことでしようが、駐在員さんがお願いにお宅へ伺いましたら是非お買求め下さるようお願い致します。

一枚　五十円

抽せん日　十一月二十日

賞　特賞　百万円より

東京周辺観光旅行賞等くじの裏面に印刷してあります。

狂犬病予防月間……十月一日から始まる……

狂犬病は今日なおの一掃は大衆の望むところです。

絶えず國民に大きな不安を與え、またこれによつて死亡する人も後を絶たない現狀です。

幸にして、北海道に狂犬病の發生を見ないことは、偏に皆さんの御協力によるものと考えられます。

本道は優秀なシエパード犬の生産地でもあり、また純粋のアイヌ犬を飼育している關係で、狂犬病を予防することは、畜犬所有者の御協力をえて、野犬の一掃を期することになりました。

北海道の海岸地帶及び山間には、狼化した野犬が多く、一度狂犬病が發生した場合には、全道一円にまん延する恐れがあります。しかし、これを完全に撲滅するには、多額の費用もかかり、一般の協力なくしては不可能です。

そこで道では、十月中を「狂犬病予防月間」として畜犬の登錄予防注射の勵行を一般に呼びかけることになりましたので関係方面の御協力をえて、野犬の一掃を期することになりました

10月1日 ←→ 10月31日

赤い羽根 共同募金 運動期間

貧しい人に愛の手を!!

今金町共同募金委員會

配給の窓

▼消費、生産世帶用は内地米、十一日、外米、四日、計十五日分です。

▼一般勞務加配は内地米五一%、外米、一三%、計六四%です。

▽特定勞務加配は内地米五三%、外米、一三%、計六六%です。

▼旅行者用は内地米三七%、外米、一三%、計五〇%で外食券用は内地米七四%、外米二六%、計一〇〇%となつています

▼昭和二十七米穀年度となる十一月分配給は加州米（準内地米）と新米が配給となります。

▼十一月一日から米作農家で作付面三畝以上のものを生産世帶として主要食糧購入通帖を回収し配給を停止致しますが其の他の畑作農家に對しては消費世帶に切替を行いますから主要食糧購入通帖を必ず配給所に（十月配給を完了の上）提出して置いて下さい。

◆不完全保有農家の保有米の一人一日當消費基準量は左の通りです。

〇才～五才、一合五勺、五才～十五才、二合七勺十五才以上、二合九勺、平均、（二合七勺）

▼出産して世帶人員に異動のあつた向は今直ぐ手續きせぬと昭和二十七年産米の供出割當や配給並に影響しますから注意して下さい（母子手帖と主要食糧購入通帖を持參すること）

◎林務だより

◆苗木の選び方

苗木の大きさは、普通は尺上といわれているが一般に大きい苗木を希望するようですけれどたゞ丈だけでなく、根と幹の割合の均齊がとれており、また長さと太さの割合も良く、病気や傷がなく芽も完全にそろい、枝もよくとゞのつまり、根にはみにくい細い根が一ぱいついている苗木が優良なのですから長さにばかり気をとられないで、このような條件を考えあわせてよい苗木を求めるように森林組合を利用することです。

◆苗木の植え方

苗木の運搬は途中で随分枯らすことがありますから、運搬には特に注意して下さい。苗床から山へ苗木を移植するのは人間の大手術のようなものですから一時間でも早く山元に仮植して下さい。（乾燥や、むれるのに注意すること）次は苗木の包の束をといて丁寧に一本並べにし日蔭な湿り気のあるところに、風の方向とさからわないようにして水をかけ、こまかい土が根にびつたりつくように、土を押え風の入らないように仮植して下さい

植付けるときは苗木は三〇～五〇本位を持つて行き一度にあまり多く持つて行かぬこと、葉は表土に植えること、根を土に密着させること、まずクワで落葉やごみをとり除き、次にクワを打込んで表土のなかにある程などのネを、苗木のネの擴り以上に切り剪み（普通一尺平方以上）表土をもとの位置にあるように管や木のネを振りながら取り除き土をよく碎いてその眞中に深くクワを打込み手前に引き立てい苗木をやゝ深めに入れネをひろげて靜かにクワを抜きクワ先で七分目ぐらい土をよせかけ苗木の先をもつてゆり動かしながら苗木を引きあげ木の位置が自然の深さとなるようにすると同時にネの間に土が十分に入るようにする（枝がかくれたり、ネが見えるようなのは良くない）次に不足の土を寄せかけて足で適度に踏み固めて苗木を安定させ、ネきわの表土が大体もとの地表と水平になるようにする。最後にネ元は落葉や枝條などをもつておいつておくこと。

秋植えしたときは翌春に必らず見廻つて手直しすること。

× × ×